[声明] 私立大学生・私立大学への新型コロナウイルス対策支援に係る緊急要請

2020 年 8 月 22 日日本私大教連中央執行委員会

私たち日本私大教連は、新型コロナ危機ともいうべき状況に見舞われている私立大学生と私立大学に十分な財政支援を行うよう、政府・文科省に対して繰り返し要請してきた。とりわけ、(1) 修学継続が困難な状況に陥った学生への支援、(2) 遠隔授業等の新たな教育環境整備のための支援、(3) 感染拡大防止のための施設設備整備のための支援は、迅速かつ十分に措置されるべきものであった。しかし、第1次・第2次補正予算に計上された支援額は極めて不十分であるばかりか、「学生支援緊急給付金」に象徴される杜撰な支援策は、学生と大学にさらなる混乱をもたらしている。

新規感染者数が全国的に急拡大している状況において、私立大学生と私立大学の危機的状況も深刻化・長期化しかねない状況にある。以下、現局面において重要課題として浮上している2つの事項について、政府・文科省のこの間の怠慢ともいうべき姿勢は批判されるべきであり、速やかに対応するよう要求する。

1.「学生支援緊急給付金」の重大な制度不備を抜本的に見直し、継続的な支援を

文科省が、学生支援緊急給付金の「支援対象となる学生の要件」として、原則「自宅外生」、「多額の仕送り(年額 150 万円以上)を受けていない学生」、「アルバイト収入が 50%減」など、非常に厳しい 6 要件を提示したことは、対象学生を絞ることを目的とするものであった。特に、仕送り額に学納金も含めたことは重大な問題である。私立大学の学納金は平均 122 万円であるから、学費を除く仕送り額が年 28 万円以上の学生は要件外となり、大半の私立大学生はいかに困窮していようとも申請を躊躇せざるを得ないなど、非常に不利な条件を押し付けられている。

文科省は、要件の弾力的な取り扱いを通知しているなど責任を回避するかのような弁明を繰り返している。しかし、文科省が各大学に「配分額」を一方的に割り当て、要件の弾力的な取り扱いについての学生への周知を各大学に丸投げしたために、大学の現場は混乱し、対応に大きな格差が生じている。例えば、ある大学では、厳格に 6 要件に従って対象者を決定し「配分額」を下回った状態のまま推薦を行った。別のある大学では、申請者数が「配分額」に収まったため全員を推薦した。こうした対応により、少なからぬ大学で、6 要件に合致していても対象者に選ばれなかった学生が相当数に上っている。このように、学生にとって非常に不公平な事態が引き起こされている。なぜこうした混乱が生じたのか。都市部にあるほとんどの大学が教職員・学生の入構制限を設ける中、また遠隔授業の対応に追われている状況下で、限られた人員で短期間のうちに対象学生を選定する作業がいかに困難を極めるか、文科省は容易に予想できたはずである。

学生団体 FREE が実施したアンケート調査結果では、回答した 320 名の学生のうち、「支援の要件を知って(申請を)あきらめた」学生が 48.8%に及ぶ。また、申請したが採用されなかった学生 47 名のうち、「経済的な理由で大学等をやめること」を「大いに考える」「少し考える」学生が 57.4%を占めている。多くの学生が実際に修学継続を断念する淵に立たされているのである。こうした事態を引き起こした根源的な責任は、安倍内閣にある。所要予算額を 531 億円、給付枠を約 43 万人(対象学生総数の約 12%)に限定し、支給額を 10 万円(住民税非課税世帯 20 万

円)という少額に設定する閣議決定を行ったところに根本的な誤りがあったのである。加えて、 この枠組みで上記のような杜撰な制度設計・運用を行った文科省の責任も重大である。

政府・文科省は、可及的速やかに制度設計を抜本的に見直し、所要額を大幅に拡大し、経済的 に困窮する学生への支援をすべきである。

2. 私立大学における面接(対面)授業の拡大に向けた環境整備を支援する予算措置を

文科省は7月27日付で「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」 と題する「事務連絡」文書を発出した。これまでの慎重姿勢から一転し、面接授業(学生が教室 等に集まって実施するいわゆる対面授業)の拡大を促す内容となっている。

当該「事務連絡」文書は、「地域の感染状況や、教室の規模、受講者数、教育効果等を総合考慮し、今年度の授業の実施状況や学生の状況・希望等も踏まえつつ、感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討」すること、面接授業の実施に当たっては、出席したくない学生等に対し「別途、当該面接授業を、テレビ会議システム等を用いて同時配信することや、録画等により受講できるように必要な配慮を行う」ことを求めている。

折しも、感染が再び急速に拡大する中で、大学生の感染者も7月以降急増し、大学生が関係するクラスターも各地で確認されている。すでに感染者が面接授業に出席していたために、施設を臨時閉鎖した大学も複数出ている。

こうした状況下で政府に求められることは、私立大学が様々な選択肢を検討していることについて軽々に指示することではなく、感染リスクを最大限低減するための物的・人的条件の整備、施設設備等の環境整備に他ならない。学生・教職員が安心して面接授業を再開できるようにするためには、学内諸施設の空調・換気設備の整備、諸施設内での飛沫防止対策、少人数で授業をするための教員の増員と教室等の確保、出席できない学生への面接授業の配信環境の整備、こまめな清掃・消毒を実施するための人員確保、衛生用品の整備など、必要経費は膨大になる。

しかし文科省は、補正予算において、国立大学には「衛生環境改善整備費」として 46 億円を計上する一方、私立大学の衛生環境改善や感染予防対策の施設設備費に対する補助は 1 円も措置していない。遠隔授業の環境整備については、私立大学に約 74 億円の予算を措置したが、所要経費の 2 分の 1 以内の補助であり、1 校あたり平均で約 806 万円足らずでしかない。

萩生田文科大臣は、8月4日の閣議後記者会見で、「大学だけが完全にキャンパスを閉じているのはいかがなものか」、「学生の思いを大学側が受け止めて、オンラインと対面のハイブリッドな授業を後期はやってみようと思うのが、普通の学校の判断ではないか」などと述べた。必要な財政支援を行う姿勢も見せず、一方的に大学を批判するがごとくの発言は当局者として極めて無責任であり、慎むべきである。

私立大学は公的教育機関である。したがって、十分な感染予防対策と学生の学びの保障は、私立国公立の設置者の違いにかかわらず同等でなければならない。そのための予算措置を緊急に実施することを要求する。

最後に、速やかに臨時国会を開催し、安倍首相と萩生田文科大臣が上述した問題について十分に説明責任を果たすとともに、私立大学生及び私立大学への新型コロナウイルス対策支援の強化に向けた新たな予算措置を速やかに決定することを要求する。